

事業名 (箇所名)	国営追悼・祈念施設(仮称) ＜福島県双葉郡浪江町＞		担当課 担当課長名	都市局公園緑地・景観課 町田 誠	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	福島県双葉郡浪江町										
主な事業 の諸元	国営追悼・祈念施設(仮称):計画面積約10ha										
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	平成35年度							
総事業費 (億円)	74億円(※地方公共団体が整備する復興祈念公園含む)										
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災は未曾有の国難であり、我が国の復興に対する取組みは世界からも着目されていることから、国として、すべての犠牲者への追悼と鎮魂の深い思いを示し、震災の記憶と教訓を後世に伝承するとともに、復興に対する強い意志を国内外に向けて明確に示す必要がある。 ・平成29年9月1日付けで「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)の設置について」の閣議決定(平成26年10月)が一部変更され、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市に加え、福島県双葉郡浪江町に、地方公共団体が整備する復興祈念公園(仮称)の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置することとなった。 ・東日本大震災により、福島県では、地震や津波による直接的な被害による死者・行方不明者数が合わせて約1,800人、震災関連死とされた死者が約2,100人に上った。中でも双葉町、浪江町は、震災当時の人口に対する死者・行方不明者の割合が福島県の自治体の中でも特に多く、死者が95人と双葉郡最大の犠牲となった福島県内最東端の請戸地区が位置しているなど、福島県における東日本大震災の被災を俯瞰できる場所となっている。また、両竹地区とその周辺地域は、鎌倉時代から江戸時代まで一貫して福島県の沿岸部を治めていた相馬氏の古城である両竹館跡が位置するなど地域の歴史が残る場所であるとともに、福島イノベーション・コースト構想に基づく拠点整備や、居住や地域再生の拠点等の整備により、地域の生活や産業が復興し、人々の力強い息吹に満ちたまちがよみがえることが期待されている場所であること等をふまえ、福島県が整備する「福島県復興祈念公園」の中に、国営追悼・祈念施設(仮称)を整備する。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂 ・震災の記憶と教訓の後世への伝承 ・国内外に向けた復興に対する強い意志の発信 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する 										
便益の主な根拠	誘致圏:福島県復興祈念公園から100km圏 誘致圏人口:約340万人										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度									
	B:総便益(億円)	270	C:総費用(億円)	97	B/C	2.8	B-C	173	EIRR(%)	13.1	
感度分析	需要(-10%~+10%) B/C(2.5~3.0) 建設費(+10%~-10%) B/C(2.6~3.0) 建設期間(-10%~+10%) B/C(2.8~2.8)										
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 <ul style="list-style-type: none"> ・静謐な広場空間等において、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂のための式典や各種活動が可能となる。 ・原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ拠点施設等と連携するとともに、福島県内の自治体が予定する震災遺構を活用した伝承活動と連携し、震災の記憶と教訓の後世への伝承を行う各種活動が可能となる。 ・震災以前からの地域の歴史・文化を継承、市民活動の拠点を形成し、ふるさとの記憶を想起させ、人々が支え合い助け合うための心の拠り所となる場を整備するとともに、人々がこの地域に戻り、あるいはこの地域を訪れ、地域が再生していくプロセスに関わることにより、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信が可能となる。 										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 対応方針(原案)のとおり「事業推進」でよいと判断される。										

国営追悼・祈念施設（仮称）位置図

